
令和4年 第4回(定例)桂川町議会会議録(第3日)

令和4年9月22日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和4年9月22日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 一般会計・特別会計及び水道事業会計決算審査特別委員会委員長報告
- 認定第1号 令和3年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定
- 認定第2号 令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第3号 令和3年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第4号 令和3年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第5号 令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第6号 令和3年度桂川町水道事業会計決算の認定
- 日程第3 議案第29号 桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第30号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第31号 令和4年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第32号 令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第33号 令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第34号 令和4年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 一般会計・特別会計及び水道事業会計決算審査特別委員会委員長報告
- 認定第1号 令和3年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定
- 認定第2号 令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第3号 令和3年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第4号 令和3年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第5号 令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第6号 令和3年度桂川町水道事業会計決算の認定

- 日程第3 議案第29号 桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
 日程第4 議案第30号 令和4年度桂川町一般会計補正予算（第3号）
 日程第5 議案第31号 令和4年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第6 議案第32号 令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 日程第7 議案第33号 令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 日程第8 議案第34号 令和4年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）

出席議員（10名）

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	横山 龍一君	住民課長兼会計管理者	北原 義識君
税務課長	秦 俊一君	保険環境課長	永松 俊英君
健康福祉課長	川野 寛明君	産業振興課長	小金丸卓哉君
子育て支援課長	江藤 栄次君	水道課長	山本 博君
学校教育課長	平井登志子君	社会教育課長	原田 紀昭君
王塚装飾古墳館長	尾園 晃君	社会教育課長補佐	吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。順番に発言を許します。3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） おはようございます。

井上町長は、4期16年にわたって町長を務められてきました。お疲れさまでした。新聞などによれば、さらにもう一期町長をしたいと言われています。今期で辞められるならばさらくらく予定でしたが、さらに4年ということですから、今までの施策とこれからのことについてお尋ねいたします。特に桂川町の大きな借金として残っていく町長3期目の施策である桂川駅舎、ゆのうら体験の杜、町営団地建設についてお尋ねします。

財政的に厳しい状況の桂川町、箱物は造ってこなかった、町長3期目で一気に取り組まれたこれらの施策はどうだったのか。幾らかかり、どれぐらいの借金があるのか。また、成果や課題についてお尋ねします。

今回の一般質問の前に、今まで私が行った15回の一般質問と回答を見直しました。一向に進展をしない学校建設、新たな課題となっている保育所建設などについてお尋ねします。また、保育所、幼稚園の在り方についてお尋ねします。

清掃や介護に携わる方への感謝を込めた給付金の支給がなぜできないのか6月議会で明確な回答がありません。再度お尋ねします。

全国の自治体の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使い方をTansaというところが調査し、全国ワースト100事業として発表しています。そのワースト100の中に、何と桂川町の事業が2つも入っていました。これは町長だけでなく、議員の責任です。今後このようなことを起こさないようにするために、感染症対応地方創生臨時交付金の使い方などについてお尋ねします。

最後に、当選されれば5期20年の長期政権となります。一体何をしたいのかぜひお聞かせください。ですから、今回の私の質問には、基本的に5期目を目指されているところの町長御自身で答えていただきますようお願いいたします。

最初の質問です。16年にわたって町政を担ってこられました。成果と思っていらっしゃることとはどのようなことでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

16年間の長きにわたる町政の成果ということについてでありますけれども、このことにつきましては、これまでの行政報告や広報等でお知らせをしてきたとおりであります。一つ一つを並べ立てるつもりはございません。ただ、あえて端的に言えば、町長就任時は合併問題で本当に町政が疲弊した状態にありました。これからの立ち直り、そして町民の皆さん、議会の皆さんとの信頼関係の回復、これが非常に大きな課題であったとっておりますし、そのことにつきましては時間をかけながらも成果が出たと思っております。

また、これまでのまちづくりにつきましては、町議会をはじめ住民の皆さんの御理解と御協力をいただきまして様々な課題に取り組むことができた、このことが成果だと、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、課題だと思われていることはどんなことでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる現在における当面する課題としましては、御承知のとおり、新型コロナウイルスによるパンデミック、これは殊のほか大きな影響を及ぼしております。現在もなお収束のめどは立っていない状況でありますけれども、やはりウイズコロナ、アフターコロナと言われるように、このコロナ禍後のまちづくり、これはより厳しさが増してくるものと思われまます。課題の一つ一つを挙げることはなかなか大変ですけれども、ただ、こういった状況の中でコミュニティーをいかに形成していくかということが大きな課題の一つであると思っておりますし、これに取り組むことによってまた新たな課題が出てくる、そういったことについても十分考えられます。そういった一つ一つの課題について解決に向けて努力していく、もうそれしか方法はないと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2、駅南側開発・駅舎建設について。

私は、駅舎建設についてずっと質問をしてきました。一般質問の多くをそこに割かざるを得なかった。9億円弱の予算が12億円を超えるものとなりましたが、その理由が理解できなかったからです。町の財政は厳しいはずなのに何で、多くの先輩議員はなぜ質問をしないのだろう。私は1期目の議員ゆえに、理解できていないのだろう。でも、分からない以上、質問をしよう。議員になったばかりの私の感覚は、町の皆さんに一番近いだろうから、そう思い質問をしてきました。町の皆さんも納得できない方が多かったようで、もっと質問をしてほしい、このところも聞いてほしいなどと言われました。質問を続ける中で、次のようなことが明らかになりました。詳細に設計すると、多目的トイレを駅舎内に造ることができない、それが分かった。そこで、駅北

側に多目的トイレを造り、空いたところに多目的ホールを造ることにした。それが3億円を超える予算追加の大きな要因の一つでした。最初の設計は、そんなにいい加減なものだったのかとびっくりしました。それでいいん。また、途中の経過が議員に伝えられていなかったことにも驚きました。ここでも言いましたが、執行部と議会の関係って、結論だけを執行部が伝え、はい、賛成しなさいという関係なのかと啞然としました。しかし、私は文教厚生委員会にいますが、所管の課長さんたちは事業などの進行状況をきちんと話されます。もちろん、不十分な場合はこちらから聞くこともあります。駅舎建設という大事業で、大きな金額がさらに必要になりそうだったら、そのときに議員に伝えるべきだったでしょう。それができていない現実は、衝撃でした。

町長に質問いたします。駅舎建設について成果と思われることを教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 桂川駅の駅舎、それから周辺の整備ということであろうと思います。

桂川駅につきましては、自由通路の整備及び桂川駅南側道路整備、そういったものを含む周辺の整備が進んだところであります。このことによりましてバリアフリー化が進み、車椅子でも乗降が可能になりました。また、南北両側からの改札口へアクセスできるようになり、駅南側の民間開発にこれまでにない動きが見られているところです。今後とも広域的な交通結節点として機能向上が評価されているものと、それが大きな成果だと捉えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、課題とされていることはどんなことでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど申し上げましたように、自由通路等の事業完了後、民間による開発が期待されているところであります。しかしながら、鉄道利用者の状況はいわゆる新型コロナウイルスの影響によりまして、当初予想していたものに比べますと非常にこの減少幅が大きいという状況があります。鉄道そのものに関わる事業につきましては、いわゆる町の基盤づくりであると、そのように考えておりまして、長期的な展望に立った対応が求められていると考えます。福岡都市圏との人口交流の拡大を図るためにも今後の状況を注視し、にぎわいのある地域づくりを目指していく必要があると思っているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、南側開発について質問します。

駅舎建設が行われますが、その前に駅の南側の開発が行われていました。これもお金がかかっています。1、2、3まとめて質問します。1、幾らかかったのか、2、そのうち町の負担額は幾らか、3、1年当たりどのくらいのお金を返せばいいのか、また、返すのに何年かかるのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅の南側開発についての御質問にお答えいたします。

まず、駅南側開発の費用でございますけれども、全体で11億2,400万円でございます。そのうち町単独の負担額は約5億9,000万円でございます。それに係る1年当たりの償還額と償還年数でございますけれども、約2,400万円、償還年数は20年でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、次に駅舎のほうに入ります。

自由通路、多目的トイレ、観光案内所などを含んだところの駅舎建設に、1、幾らかかったのか、2、そのうち町の負担は幾らか、3、1年当たりどのくらいのお金を返せばいいのか、また、返すのに何年かかるのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅舎建設についての費用についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、自由通路、並びに駅舎、並びに観光案内所と多目的トイレ等を全て含んでおります。その事業費でございますけれども、約10億6,200万円でございます。また、それに係る町単独の負担額でございますけれども、約6億7,000万円でございます。また、それに係る1年当たりの償還額と償還年数でございますけれども、1年当たりの償還額が約2,800万円、償還年数につきましては20年でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 南側と駅舎で5,200万、毎年返す。それを20年間ということになります。

では、4です。かかったお金だけではなく、年間維持費が必要になります。多目的トイレ、また、ようやくオープンしたところの観光案内所の年間維持費について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 多目的トイレ、観光案内所の年間維持費でございますけれども、この内容につきましては、電気代、また浄化槽の点検代、また水道代がございます。こういったものがそれぞれの施設に分けて換算することが非常に難しいということで、多目的トイレ、観光案内所、また自由通路、この全ての経費について年間で、令和4年度予算で373万円でございます。このほかの観光案内所の別途の経費につきましては、産業振興課のほうからお答えいたします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

観光案内所、6月20日、今年開設しております。その年間維持費について12か月換算で御

報告いたします。まず、朝夕の鍵の施錠で委託が年間59万4,000円、掃除道具及びマットのリースが年間で4万6,860円、合わせまして64万860円年間かかります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2の自由通路も今言われましたので次に入りたいのですが、要するにかかったお金プラス維持費がかかっていく。建設に町の手出し分だけで12億5,000万、それに今後維持費がずっとかかる。後で言いますが、観光案内所と多目的トイレについては、最初は計画にないのです。

では、ホーム待合室について質問します。

駅舎自由通路ができた頃はコロナ禍でした。ですから、私はJRで博多に行くことをやめていました。大塚議員がホームに待合室がないですよと言われたときは驚きました。所管ではありませんけれども、文教厚生委員で早朝駅舎に行き、状況を確認しました。待合室があるよねと話しました。議員全員でホームに待合設置をお願いするようにJRと交渉してほしいと言い、そういう要望書を町長に提出しました。昨日の大塚議員の質問と重なっていますが、もう一度、JRとの交渉、今後の予定について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 要するに、議員も申されましたように、昨日お答えしたとおりであります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 一応、申入れはした、今後また話すと言われていました。

では、3ですが、駅舎を利用される人のために町独自で待合室を造るということは考えられるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現時点では考えておりません、考えられないと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 現時点の話ですね。これも駅舎を変えなければ待合室はあつたはずなんです。

6いきます。飯塚市・嘉麻市との連携。

桂川駅利用者は、桂川町よりも嘉麻市・飯塚に住む人のほうが多いのではと言われる町民もいらっしゃいます。桂川町の住民が使っている割合を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅の利用者のうち、町在住の方の割合ということでござい

ますけれども、ちょっとこの資料については分かりませんでした。ただ、10年前のこの調査の中では、桂川町の在住の方が50%という資料がございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 意外と、もっと低いかと思っていましたが、でも50%は逆に言えば他の市だということになります。多くは嘉麻市・飯塚市で、だから嘉麻市・飯塚市にも応分の負担を求めているという意見があります。両市に何らかの支援を求められたことはありますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 特にはございません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町長はございますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） それはやっておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） お願いしてもいいのかなと思っているのですが、町長にお尋ねしますが、今後支援を含めて連携等を考えられませんかでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まず、基本的にこの駅舎、駅に、鉄道につきましては、いわゆる公共交通機関ということで広域的な利用が考えられる、これはもう基本であります。そういったことからいたしまして、町内に桂川駅があるわけですから、これはその所属する自治体の責任においてJRと協議しながら進めていくということが基本であると思っています。そういった中ではありますけれども、先ほど申し上げましたように、飯塚市・嘉麻市との連携、これはいろんな形で必要だと思っています。現在、定住自立圏の提携もありますし、また、先ほど申し上げます公共交通機関の広域的な利用、こういったことについても両市と協議をしていく必要があると、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひとも桂川駅を使われているわけです、桂川町民のお金で造ったところの桂川駅を使われているのですから、少し押し込んでいただけたらと思います。

観光案内所について質問します。

町長、観光案内所がようやくオープンしましたが、成果としてどのようにお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

この御質問の内容につきましては、昨日の大塚議員の御質問の現状というところでお話ししたとおりのことでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 成果を教えてください、だったらそれを。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 成果といたしましては、この施設の機能といたしまして情報発信、それから休憩所、この大きな2つがございます。まず、休憩所につきましては、昨日の回答でもありましたように、御利用される方からお喜びの声をいただいているところでございます。あと、情報発信につきましても、これは担当の経験談でございますが、普段から桂川駅を利用されている方、町外の方がパンフレットとか動画を見て桂川町の魅力を感じたと、この方が今度、町外の老人クラブの団体に王塚古墳にまた行きたいなという話も伺っているところでございます。こういった形で情報発信も少なからずできているのかなというふうに判断しているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それはよかったです。当初の予定では、観光案内所ではなくて、何か町民が交流できるところになればとかいう話がされていたのですが、随分変わってきていますね。

資料2を見てください。これは昨年9月22日、ちょうど1年前、私の一般質問です。一番上、駅舎建設については、設計ミスによって大幅な町費をつぎ込む結果になったことが明らかになっています。当初の設計では、駅舎2階に多目的トイレを造る予定だった。そのスペースがないことが詳細設計によって分かった。そこで多目的トイレを駅北側1階に造るようにした。さらに空いているスペースに多目的ホールを造るようにしたと説明されました。その結果、潤沢な財政状況とは言えない桂川町なのに、さらなる町費をつぎ込むことになりました。増額の責任についてもお尋ねしました。町長は、最終的に自分の責任ですと言われました。さて、この多目的ホールは観光交流センターと名前を変え、最終的には観光案内所となりました。この経過についても合点がいかず、質問してきたところです。説明のたびに名前も変わり、イメージが変わり、単なる観光案内所になっています。

さて、同じ資料の井上町長の答弁のアンダーラインの部分を見てください。設計時点において、あのスペースがどういう形で完成するのか。例えば、設計図面を見ただけではなかなかイメージとしてつかみ切れない部分があります。ですから、その建物ができて、そしてその中でできること、どういうふうにしたらいいのか、そういったことについては、やっぱり現場を見ながらというのが一番効果的だと説明されているのです。こういうものを造りたい、だからこの器がいるのだでしょう、普通。先に器を作っちゃって、では何をしましょうか、そのために何千万も入れて

いるのです。これ、町長の答弁を見る限り、造る必要があるのかと思うのですが、造る必要はあったのですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えします。

まず、造る必要があったという、そのように判断をしております。そしてまた、このスペースと計画の関係ですけれども、やっぱりこういった施設につきましても、いろんな形で時代が変化していきますので、同じ情報発信にしても内容が変わってきます。そういった意味で、この現場を見ながらの計画、そういった表現にしているところです。ぜひこちら辺はですね、最初から全て完璧に計画と実施が整合するものだと、そういう場合ももちろんありますが、そういうつもりで取り組んできても現実的にはなかなかそのとおりにはいかないということもあります。そのことはぜひ御理解を願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 多分、駅舎建設の増額、トイレを造ったことを言われていると思うのですが、計画にないのですよ、観光案内所はもともと。トイレは造る必要があるのに造れんやっただから、造らざるを得んやっただ。観光案内所なんて何も造る、そんなのどこにも書いてないし、そんな発想はなかったと思います。今の町長の言われたことは間違っていると僕は思うのですが、造る必要はありますか。もう一度お答えください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 造る必要があると判断して取り組んだところです。

○議員（3番 柴田 正彦君） そのときの町長のイメージはどんなんやっただんですか。後で考えりゃいいですか、発信のために。そういうことやっただんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） このことについては何度も答弁してきたと思いますけれども、ここの利用の仕方というのはですね、行政が考える部分もありましょうし、また民間の方々の活用を図る、あるいはそういう作品の展示、物販の販売、そういったこともですね、いろんな多様な利用の仕方があるという前提で考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 普通、そうならば、そういうもの大きさ。

○議長（原中 政廣君） 柴田議員、3回。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。

そういうものを造るべきですよ、最初からそれに適用したものを。それがなかったと言って、説明の経過はそうでした。だから、何であんなちっぽけなものになっちゃったかって言っ

ているのです。僕は、説明に矛盾があると思っています。造るべきではなかった、町民の血税をつぎ込むべきではなかった、ほかの手だてがあった。もっと後にいろんなものが開発されて展示とかが機能的になるならば、そのときに考えるべきです。そのときの市長が考え、議員が考えりゃいいです。

今後の計画について質問します。では、あの観光案内所はどのように使っていくかというお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

町長も答弁されておりますが、多様な利用が考えられるというところなんですけれども、今後はですね、所管課で具体的に考えているのは、総合高校との連携でいろんなチャレンジをしていきたいというふうに考えています。そういったいろいろなアイデアをですね、模索しながら、桂川町プラザの活用方法を継続的に検討して、できるだけ多くの皆様に桂川町の魅力を知っていただきたいということで努力してまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それは桂川駅が昨年3月21日でしたね、オープンになったときにそこまで言っとかないけなかったはずですよ。あえて言わせてもらいます。

なお、多目的な利用、多様な利用と言われましたが、当初から話は出ていたのは、地域の方が交流できるもの、物販とか地域の作られたものを販売できる場所、そんな意見なんかも出ていました。あのスペースでできるのか。

では、次の質問です。

ゆのうら体験の杜についてです。

町長3期目の大きな施策、ゆのうら体験の杜についてお尋ねします。一括して質問します。1、幾らかかったのか、2、そのうちの町の負担額、3、1年当たりどのくらいのお金を返せばいいのか、また、返すのに何年かかるのか、4、年間維持費を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えします。

まず、1つ目の建設費用でございます。建設費、設計管理費、敷図整備費、合わせまして1億3,364万2,000円でございます。

続きまして、町負担額でございます。先ほど申しました建設費の財源内訳が国庫補助金5,950万円、地方債5,950万円、一般財源1,464万2,000円でございます。このうち地方債につきましては、その50%分が国から普通交付税措置されるものを起債しております。よって、地方債の50%分、2,975万円と一般財源1,464万2,000円の合計額

4,439万2,000円が町負担額となります。

3つ目、1年当たりの償還額と償還年数でございます。起債額5,950万円を3年据置きの17年償還の合計20年で借入れをしております。当初3年間は利子払のみで、4年目からの元利償還金は年額359万2,632円でございます。

続きまして、4点目、年間維持費でございます。直近の令和3年度決算では、690万1,764円となっております。また、今年度は4月から所管変更を受けました総合キャンプ場分を含めまして、892万7,000円を予算計上しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 造ったのもかかっていますけど、維持がやっぱりかなりかかっていくなと思っています。

では、成果と課題なんですけど、町長にお尋ねします。ゆのうら体験の杜を造っての成果としてどういうものがありますか。

○議長（原中 政廣君） 町長ではないのでいいですか、町長でしょう。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町長がいいです。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

平成30年7月の開設以降、一昨年来の新型コロナウイルス感染拡大による施設の閉鎖やイベントの中止などにより、利用者獲得の機会の大幅減など影響を強く受けましたが、そうした中でもアウトドアブームを捉えられたキャンプサイト設置により、王塚古墳及び王塚装飾古墳に次ぐ観光入り込み客や観光消費を生み出す施設となっております。また、町内各保育園によるデイキャンプ利用におきまして、情操教育や体験の場としての活用、また、2年ぶりの再開となりました小学校のセカンドスクール事業では、本町の地域資源を学び、実体験する活動等によりシックプライドを醸成させる取組が行われています。さらに、町内の農家さんや若手事業者等による調理教室やイベント、マルシェイベント、また町外からのヨガ教室の利用など、新たなコミュニティ形成がなされてきたところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 僕は、一般質問主意書には、ここは町長と書いているのですよ。ぜひとも町長に答えていただきたい。

では、町長にお尋ねします。課題としてはどんなことがありますか。

○議長（原中 政廣君） 町長ではなく、小平課長でいいですか。井上町長。

○町長（井上 利一君） お断りしておきますけれども、全ての案件、特に事務的なですね、ことにつきましては、担当課のほうで回答いたしますので、よろしくをお願いします。

○議員（3番 柴田 正彦君） 議長、ちょっと待ってください。僕は、そういうところは町長・担当課長と書いております。ゆのうら体験の杜の建設費用のところは、町長と担当課長と書いております。町長に絞っているところだけ町長と書いているのです。見られたら分かるでしょう、意味が。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） それはそのとおりに書いてあると思います。ただ、私のほうからすれば、回答するのは行政として回答するわけですから、私自身が回答することもあれば、主管する担当課が回答いたします。これはもう、一つのルールです。ぜひ御理解願いたいと思います。正気言って、これまでもそうでしたから。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

現在、少年スポーツ、学校部活動などの団体や町民の方のグループ利用が戻りつつありますが、コロナ禍の逆風もあり、宿泊利用が低調な状況でございます。個人利用、グループ利用ともに、平日にも宿泊予約が入るような効果的なPRや施設運営等が課題と考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 大きな政策なんです。当然、成果と課題はいつも意識あると思うのです。それを言ってほしかった。

では、今後、ゆのうら体験の杜をどのようにしていったらいいと思われていますか、町長。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

コロナの収束状況次第ではございますが、宿泊定員48名という規模や、涼やかで静かな環境を生かし、スポーツクラブや各種サークルの貸切り利用や各種イベントの誘致、PR等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、5月に実施いたしました近畿大学の教授お二人と学生13人との湯の浦エリアの活用方法についての意見交換では、当エリアの自然の豊かさや、ゆのうら体験の杜、湯の浦総合キャンプ場に注目され、知名度をアップさせるためのイベントの創設ですとか、SNSの活用、自然体験とSDGs行動のプログラム化、森林浴と非日常空間の創出など、交流人口、関係人口の創出や、シビックプライドの情勢に資する御意見や御提案をいただき、また事例紹介もいただきました。こういった取組が初めてでございましたけれども、ゆのうら体験の杜、総合キャンプ場、弥山岳等の地域資源を一体的に運用し、交流人口や関係人口の創出など、まちづくり全般に寄与す

る効果的な活用方法や事業展開を模索してまいります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今、課長が言われたようなことを、それをトータルで見られて、まとめてこういうことですよという答えが欲しかったのです。

言うつもりはなかったけど、言わせてもらいます。もともとこれはセカンドスクールを売りにしていたのです。だから、私は議員になったしよっぱなに、セカンドスクール、機能しませんよと言いました。大きさが足りない。東小なら可能かもしれない。学校教員がもしいたら、おかしさを指摘したはずです。近隣にはですね、夜須高原青少年自然の家、英彦山青年の家があります。これもここで言いました。そこはスタッフがいるのです。そして多彩なプログラムがあるのです。桂川町単独でするには、スタッフもプログラムも足りない。それを学校任せにするのは、学校が大変です。できたら町外に行ってすべきでしょう。そして、ああいう町の施設は、多くが経営が難しくなります。そして、その地域や商工会に管理をしてもらうようになる。それでもうまくいなくて、結局は潰れていった。そういう例をいっぱい見ているのです。だから、それが分かっているから、とにかくあがきましょう、これ何とか造った以上はせなでしょう。何かそれが見えなかったのです。係任せになっている。できれば課を横断する中でスタッフを集め、若手を入れたがよいと思う、その中でアイデアを出しながら、そういった形でしていく、また、議員もどうしたらいいか話し合う、そんなのが要ったのだらうと思っています。造ったきりなんです。あと、係に任せきりになっているように思えました。可能ならば、もう一回あがいて、もう駄目なら撤退しましょう、物すごい出費になっています。これは今までも言ってきました。

では、次に行きます。

町営団地についてです。

町営団地建設も町長3期目からの大きな施策で、今も続いています。A棟は既に完成し、入居されて生活が始まっています。また、B棟は現在建設中で、その後、C棟、D棟も造られる計画になっているとお聞きしています。

では、A棟について、1、幾らかかったのか、2、そのうち町の負担額、3、1年当たりのどのくらいお金を返せばいいのか、また、返すのに何年かかるのか、そして年間維持費について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 二反田団地A棟建設費でございます。総建設費につきましては、約5億9,400万円でございます。そのうち町単独の負担額が3億1,600万円でございます。1年当たりの起債償還額と償還年数でございますけれども、1年当たり約1,230万円で、

25年償還でございます。

以上です。

○議員（3番 柴田 正彦君） 年間維持費が分かりましたら。

○建設事業課長（原中 康君） すみません。年間維持費につきましては、年間約110万円で
ございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、次です。成果、まだ成果とまでは言えているかもどうか分
かりません、課題もどこまで明確か分かりませんが、A棟を建設してどのような成果があったと
お考えですか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） この町営住宅の改修につきましては、非常に町にとっても大きな課題で
あります。特に御承知のように老朽化した町営住宅が多くて、そういう危険性を解除するため
にも新しい町営住宅の建設が求められておりました。そういう意味からしましても、いわゆる老朽
化した町営住宅から移転をして、そして安心して生活できる住宅を提供できた、このことが成果
だと考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、課題としてはどうお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これは二反田団地A棟に関してですけれども、現在の段階では大きな課
題というものはないと聞いておりません。今後、議員御指摘のように、B棟、あるいはC、Dと
いうふうに進めていく中で、いろんな課題が出てくることは当然考えられます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、そのB棟に入ります。

現在、建設中のB棟です。1、幾らかかるのか、2、そのうち町の負担額、3、1年あたりど
のくらいのお金を返せばいいのか、また、返すのに何年かかるのか、4、年間維持費を教えてく
ださい。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 二反田団地B棟の建設費用でございますけれども、まだ見込み
でございますが、約10億4,700万円でございます。町単独の負担額につきましては、見込
みでございますが、約5億8,000万円でございます。1年当たりの起債の償還額と償還年数
でございますけれども、これも見込みでございますが、約2,300万円で、25年償還の予定
で進めております。あと、年間維持費でございますけれども、まだちょっと建設中でございます

ので、正確なちょっと維持管理費はまだ出ていない状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうでしょうね。

4に入ります。

二反田団地に住むことになる方は、交通の便がなくて困るだろうと心配されていましたが。実際に住んでみて、やっぱり交通の便がなくて困っている方がいらっしやいます。

町長にお尋ねします。どのような手だてがあればいいのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御承知のように、二反田団地の位置的なことについては申すまでもないと思っておりますが、現在、桂川交番から二反田団地につなぐ道路があります。これは、町道の新町狩野線という道路ですけれども、この道路拡幅の工事をやっているところです。このことによりまして、いわゆる乗用車等による交通の便は格段によくなるものと思っております。

また、車をお持ちでない方のためには福祉バスの利用をですね、お勧めしたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 実際に住まわれている方のお話を聞いて、考えていただけたらと、取り組んでいただけたらと思います。

2に入ります。高層団地を造ると聞いて心配していたことは、人と人とのつながりが薄くなることです。今までは平屋ですから様子が分かる。どうしようとねとか、姿を見なかったら、何かあったんやないやろうかと、そんなことがあっていたと思います。ところがコンクリートの密室ですので孤立しやすい。高齢の方も多いので、ことさら心配です。町が建てた高層団地です、町の責任です。

町長にお尋ねします。この団地内のつながり、こういったところを確保するために、どのような手だてが可能でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まずA棟につきましては、いわゆるもともと二反田団地に住んであった方が主としてA棟に入っておられますので、今御指摘のような問題はなかったと思っておりますけれども、B棟には、土師団地あるいは椿団地の方が、椿団地は一部ですけれども、入居されることとなります。

そういったことから、既存の行政区に新しい転入者の方が増えるということになりますので、いわゆるこの良好なコミュニティを形成する必要があります。このことにつきましては、行政区内での取組等も含めまして、町との連携も図っていきたいと思っております。

A棟を建設するときに、この二反田団地の地域の公民館は既に建設しておりますので、こういった公民館を活用しての行政区内の活動、そういったものを推奨していきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしく申し上げます。

提言です。週に二、三回、保健師を派遣して、そこで健康観察を行う。高齢者が多いのでいいのではないのでしょうか。そして、そこでレクリエーションをしたりする。今後、あとC、Dまで増えるならば、そういった取組が必要に思えます。よろしく申し上げます。

では、その後ですが、今後の計画、C棟、D棟の建設について予定を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 予定といたしますか、計画では継続した形で取り組むということになっておりますが、具体的な時期については明記はしておりません。現状を注視しながら、また全体計画の中でどういう取組が必要かということについても研究しながら、具体的な計画を立てていきたいと思っています。

ただ、基本的にはA、B、C、Dの4棟を建設する、その方向で進んでいます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 一応冊子は読ませていただきましたが、今後ある程度明確になっているかなと思って質問をしました。

では、次です。まだ、それこそ老朽化しているほかの団地があります。豆田団地、日ノ隈団地、笹尾団地などは今後どのようにしていく計画ですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） この町営住宅の維持管理については、桂川町営住宅長寿命化計画に基づいて維持していく方向で進めております。

今、笹尾団地、日ノ隈団地等、老朽化が進んでおまして、笹尾団地については、もう耐用年数がちょっと過ぎていると。日ノ隈団地についても、あと数年でちょっとそういった状況にあります。

こういった状況を踏まえて、修繕等の維持管理を進めながらですね、今の入居者の継続的な対応・管理を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） かなり空いてところもありまして、後援会だよりを配っていたら、あれ、ここも空いてるなというのがかなりありますね。かなり疲弊しています、確かに。

では今度は、貴船団地、土師団地、椿団地等は人が団地に入りますので、その跡地の活用はどのように考えられているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えします。

この跡地の利用につきましては、これもまた本町にとっては大きな課題であると思っております。

先ほど申されましたように、土師団地、椿団地、貴船団地等があるわけですが、その団地その団地で形状が違ったり、周りの環境が違ったりします。ですから、それぞれの条件に合わせたところで、具体的な計画を立てていく必要があると思っております。

町にとっても今後の大きな課題であると思っておりますが、現在の段階では、具体的な計画は示しておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これは来期の課題になってくるんだろうなとは思いますが、ある面、全部一等地なんですよ。もう計画していったほうがいいかなとは思いますが、では、次に入ります。

5、保育・教育についてです。

桂川町では、昨年、吉隈保育所の民営化に取り組みました。ようやくと思えました。

私立保育園や幼稚園には国からの補助金が多く出ます。ところが、公立の保育所や幼稚園には補助金が極端に少ない。民に任せるという国の政策によるものです。だから多くの自治体は公立保育所や公立幼稚園から撤退しました。財政的に撤退せざるを得なかった。

昨年度、私は桂川町の財政を考えたとき、吉隈保育所の民営化はやむを得ないと、民営化に賛成しました。しかし、どうせ民営化をするのなら、飯塚市や嘉麻市が民営化をしていったのですから、そのときにしていくべきだったんだろうと思われま。

特に井上町長が町長になられた前後あたりでそんな動きがあったと思うんです。保育所の民営化、こども園に移行することにもっと取り組んでいたら、今の様子は変わっていたんじゃないかなとも思っています。

昨日ですね、町長は大塚議員の質問に、土師保育所は建て替える必要があると明言されました。私も思います。では、今後どのように取り組んでいったらいいとお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えします。

先ほど申されますように、吉隈保育所につきましては今年の4月に民営化ができました。町内にですね、町内の保育所・保育園を全て民営化する、このことはできないことではありませんが、やっぱり多くは民営化しても、1園か2園は公立で確保するというのも一つの選択肢として考えられるところです。

私の考えとしましては、土師保育所はやはり公立で確保したほうがよいという判断をしております。そのための施策として、今の施設を改善する必要があるというように認識をしているところです。

任期が迫っておりますので先のことはあまり言えないんですけれども、ただ、関係する課には、そうした場合の課題について、それぞれ調査研究するように指示をしたところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 同じ考えなんです、1か所はやっぱり、飯塚市も嘉麻市も1つは残っています。今後どうしていくかということは今それぞれの課で考えられているようですので、よろしくお願いします。

では、学校建設です。

何度も言っていますが、とっくに取り組んでおくべき課題が学校建設計画だったと思われるんです。今後、学校建設のためにどんな手だてが考えられるのでしょうか、どんな手だてが有り得るのでしょうか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 手だてという前の課題がまだまだたくさんあると、そのように認識しております。

以前からも出ておりますように、義務教育学校、小中一貫、統廃合、そういった非常に大きな課題について、まだ整理がついている状況ではありませんので、手だてを考える前の段階として課題が多いというのが私の認識です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そんなの勉強すれば一発で義務教育学校も分かりますのでしてください。僕は教育長にレクチャーしていただきました。

2020年12月17日、約2年前の柴田の答弁では、総合会議を開いていますので、その中で問題提起をしながら協議をしていきますというような言い方をされています。僕はそれ以降、教育会議はできるだけ傍聴しているんですが、ほとんどこのテーマは出ない。直近にあった教育総合会議では、一つも町長は問われませんでした。主催は町長ですよ。

だから小中一貫校、義務教育学校、こういうのは調べればすぐ分かります。お互いにそこで学習を事前にして、さてどうなのか。まだそんな状況じゃないじゃないで、そんな状況でないのは教育委員であり、町長なんです。進めてください、赤村はもうどんどん進んでいますよ。

続けて、土師保育所と桂川幼稚園の職員数などについて入ります。

○議長（原中 政廣君） どうぞ続けてください。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、保育所の3歳児、4歳児、5歳児の先生の配置基準について

て教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

保育所でございますが、3歳児、園児20人に対しまして保育士1名、4歳児は園児30名に対しまして保育士1名、5歳児は園児30名に対し、同じく保育士1名でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これの右側が土師保育所になります。現在17人に先生が1人、ここは20人に1人ですからいいんですね。でも、3歳児を1人の教員が見ているって、これ先生大変でしょうね。4歳児は24人に2人、ここは30までは1人でいいんですが、5歳児もそうなんですが、ここはちょっと手厚いです。昨年度はここは1人ぐらいしかいなかったと思うんですが、今回2人いるんですが、なぜなんですか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

理由といたしまして、2点申し上げたいと思いますまず。

まず1点目でございますが、4歳児、特に5歳児クラスにつきましては、小学校入学に向けてのある意味大事な時期でございまして、挨拶、机に座って話を聞く、給食の配膳、片付け等の集団生活上のきめ細やかな指導・保育が必要というふう感じておりまして、加配の配置をしているところでございます。

2点目につきましては、4歳、5歳になると、より活発になります。土師保育所におきましても元気なお子様も多く、けが、事故防止等の安全管理上、支援見守りをしっかり行うために加配をしているところでございます。

以上が理由となります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 5歳を増やすというのはいいアイデアですね。多分4歳児については丁寧に見ていく子供さんがおんしゃるんだろうなどは想像できました。

では、今度は幼稚園のをお尋ねします。

幼稚園の先生の配置基準について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

職員配置については、国が示した幼稚園設置基準によりますと、学校と同様に必要な職員の種類といたしまして、園長、教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師があります。

1学級当たり少なくとも教員1名の配置となっており、1学級の幼児数は35人以下が原則と

なっております。

○議長（原中 政廣君） 柴田議員、ここで暫時休憩を取りたいと思いますので。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分で再開いたします。暫時休憩といたします。

午前11時00分休憩

午前11時15分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 資料3になります。

公立の桂川幼稚園、公立の土師保育所の生徒数、先生数、3歳、4歳、5歳児をまとめました。

桂川幼稚園を見てください。3歳児を15人を先生が2人で見えています。1人2.7人。4歳児5人を1人が見ています。1人が5人です。5歳、13人を2人が見ています。6.5人。

土師保育所を見てください。17人、3歳児のにぎやかなのを先生1人が見ています。4歳児24人を2人、1人12人。5歳児24人を2人、1人12人。これは保育所では今まで多分こんなことはなかつただろうと思われま。

いずれにしろ、それでもこの表を見られて分かるように、桂川幼稚園と土師保育所、先生1人が見ている子供の数がほぼ2倍違います。明らかに幼稚園の子が優遇されています。町長、見てどう思われますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もう議員もよく御承知と思いますけれども、こういったクラスの編成等についてはですね、あるいは教員、保育士の配置については、数字だけで測れるものではないと思っておりますので、現在の状況はこうだということであれば、そのとおりだと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 現在の状況というよりも、ここ何年もの状況は変わりません。もっと保育士は大変でしたよ、待機児童が出るぐらいいっぱいだった。よくなってこれぐらいです。

だから、僕は幼稚園が悪いなんて一言も言ってないですよ、今まで。絶対いいですよ、これだけの手厚い教育を行っておる幼稚園は県内に多分ないですよ。ひょっとしたら私立でお金を納めているところはあるかもしれない。

一方、先生の側からちょっと考えてください。幼稚園の先生は、保育所のほうがいいかな、保育所の先生、始まりは7時半です。保育時間が7時半から午後6時半ですから、これは早朝とか、

それから遅いのが出てきます。なお、土曜日にも子供たちは来ますので土曜出勤があります。非常にシフトが変則になっています。そして、子供の数が多いということもあって、研修や教材研究の時間があまり確保できていないという現実があると思われまます。

一方、幼稚園、子供は少ない上に、勤務時間、一応保育時間が原則9時45分から午後2時45分となる。土日は原則休みです、夏休みもあります。預かり保育などをされていますが少数です。当然、教材研究はたっぷりできます。研修もできるでしょう。だから優れた教育が行われて当たり前です。いいんですよ、それが悪いというんやないんです。だったら保育所もしてよって。

幼稚園の5歳児も、土師保育所の5歳児も善来寺の5歳児も吉隈保育園の5歳児も、来年は桂川小の1年生です。

実際問題として、桂川町はそこまでのお金がない。保育所にそれだけの教師を入れる余力はありませんし、それだけの保育士も今いません。だから、これは町長に何回もお願いしました。今回初めてではありません。幼稚園の先生に保育所に移動してもらうことはできないのでしょうか。今まで、これで3回目言っているんです。できない理由を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げましたように、こういった人事異動等については数字だけを根拠にできるものではございません。ですから、これまでも答弁したと思っておりますけれども、その時点における現実的な対応をやってきたということでもあります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 3月議会でいつもそう、2回そう答えられて、現実変わっていません。確認してください。

じゃ、そういう状況だったと言われるならば、私は3回質問していますが、そのときになぜこういう理由でできんやっただですよと、現実的にできんやっただということを教えてください。今、分かるなら。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） できない理由ではなくて、その時点における最善の形として行ったということでもあります。

○議員（3番 柴田 正彦君） 最善の理由は何ですか。そこが分かればいいんです。要は説明責任なんですよ、こういうことで最善でしょう、だからこうしているんですよ、分かります。説明してください、説明責任。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどのこれは繰り返しになって申し訳ないんですけれども、その職場

職場を円滑に運営していくための一つのツールであります。ですから、その時点において最善と思われる方法で実施してきたということであって、そうした理由というのは最善を求めた結果であります。

○議長（原中 政廣君） 回数がちょっと一回多くしていますけれども、同じ内容の答弁になっていますので、よろしくお願いします。どうぞ。

○議員（3番 柴田 正彦君） いや、同じ答えでしかないけど、でも、そこを説明せなでしよう。保育所の保護者に対して、その説明が通らない、だから言っているだけですよ。

実際にやっているおばあちゃんに言われました。去年です、大体これはどげなつとんね、3歳児はって、3歳児について言われました。だから多分、去年ですから、今4歳になっている子がこっちですから少なかったんです。保育所はいっぱいいっぱいばいと、どげなつとんと、どげなつとんって言っているって、でも聞きんしゃれんと、それは分からせなと言われまして、そっちも言うてくださいとは言いましたけど。

だから、そんな声がありますので、とにかく遅い。前にも言いましたが、近隣市では幼稚園に行く子が少なくなることが予想されたので、幼稚園から保育所へ職員を移動させています。幼稚園は夏休みがあるので、でも保育所はありませんから、最初は夏休みに幼稚園の先生が保育所に行くことから始めたそうです。やっているんですよ、多分、井上町長が町長になられた頃の話です。

さて、これだけ大事に優遇している幼稚園なんですが、今後もどのように、今後もされるんですか。今後どのようにされますか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） このことについても以前一般質問であったと思いますけれども、お答えをしたところです。桂川町の今後の幼児教育の在り方を検討する委員会から意見書が出されております。この意見書を基本に進めていくことが必要であると思っていますところ。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 進めてください。お願いいたします。

では、次です。2、子育て支援課を教育委員会所管にすることについてです。

資料4を見てください。くしくも、町長が先ほど言われた桂川町今後の幼児教育の在り方検討委員会の意見書です。柴田のところ、波線、桂川町において効果的な幼児教育を目指すためにも、新たな行政機構の改編を検討し、時代に即した対策を講じることが求められると考えています。

これは質問したのは3月11日、今から半年前の話です。町長はそのときに、いわゆる行政機構の改編といいますか、組織の改編、そういったことにつきましては今後の課題、そして、まず

当面する民間移管を行い、その上で検討を加えていきたいと言われました。吉隈保育所は吉隈保育園と民間移行しました。

教育大綱の重要目標、これは町長が出されたものですよ、幼児教育の充実にも主体的な学びを備えていくために、保幼小中のカリキュラムマネジメントを確立し、ゼロ歳から15歳までの学びの連続性・継続性に努めますとあります。

ゼロ歳から15歳までの学びの連続性・継続性を考える上でも、子育て支援課を教育委員会所管にしたほうが良いと思われまます。もう町長はいまだ保育所が移ってからと言われて、移りました、民間になりましたので、そろそろお考えになりませんか、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現時点でこのことについて回答することは控えさせてもらいたと思います。

ただ、先ほども申し上げますこの在り方検討委員会の意見書に基づいて今後進めていくということに変わりはないと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今のはイエスの回答だと判断します。

子育て支援課を教育委員会所管にしたら、学童も教育委員会の所管になるんですよ。つまり学校、ゼロ歳から15歳まで丸ごと教育委員会で広く長期的な視野で見ることができます。桂川町のこれから大事にしていかないかんのは保育、教育です。教育委員会にある程度任せたほうがスムーズにいくように思いますので、よろしく願いいたします。

6、支援給付金についてです。

6月議会で、清掃業で働かれている方や介護現場で働かれる方に感謝を込めた支援金給付をなぜ行わないのかと質問をしました。しかし、その回答がありませんでした。私は整理して9月議会でもう一度質問しますと言いました。

資料5を見てください。資料5の2ページ目です。

なお、これは20年9月18日ですから2年前の話ですよ。町長が、今後とも収集運搬が安全かつ効率的であるように協議を進めていこうということで合意し、また今後も進めていきたいと思われまますと話されています。

では質問です。清掃業に関わられている方、従業員ですね、働かれている方に感謝を込めた給付金をという話はされましたか。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えします。

清掃事業者とは、コロナ禍の中で収集運搬事業を止めることなく継続できるかというところで

重点を置いて協議を行ってまいりました。また、業者の方も実際に収集業務に従事しており、協議の中でも収集運搬を業者が安全かつ効率的に行うということについての提起がございましたので、不足していた衛生防護用品の提供やリサイクルボックス、これの増設を行ったものでございます。

加えて、従業員が働きやすい環境づくりが必要という共通認識の下に、事業所へ20万円を支給したものでございます。以上のことから、従業者からは個人給付についてはお話を伺っておりません。

以上でございます。

○議員（3番 柴田 正彦君） つまり回答通知はしていないですね。なぜかと言ったら、この先ほどの資料の柴田のところ、杉村さんは危険手当をと、もう6月議会で言われていたんです。だから僕は第2要請で行われると思うというのは上げていなかったもので、どうしてですかと言っている。そうしたら町長は、今後の協議の中でさらに検討をと言われました。下です、従業員の方の声を直接聞く必要があると思います。一番現場でリスクの高い、何よりもリスクの高い現場で動いてもらっている方たちです、そこの意見も聞いてくださいと言い、感染リスクに向き合って仕事をされている方へのあくまでも感謝の思いですと述べました。

今課長はしていないということですが、町長はいかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる直接清掃業に携わる人たちから給付金そのものについてお話を聞いたことはありません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、町長にお尋ねしますが、清掃業者、つまり経営者に感謝を込めた給付金の必要性はというような話を持たれていますか、持たれましたか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はっきりした日には覚えておりませんが、そういう会合を開きました。そして、この業者の代表の方から、具体的にその仕事がしやすい環境をつくる、その一つの資金として20万円を給付したということでもあります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 随分前の話ですよ。

だから聞きたいのは、給付金が必要かどうかということには聞かれていないんですか。課長は聞いていないと言われましたが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 聞いておりません。

○議員（3番 柴田 正彦君） なぜこんなん言っているかといいますと、清掃業者が、業者のほうで給付金は必要ないって言っているという話を聞いたから質問をしたんです。おかしいですよね、給付って町が感謝を込めてするもので、経営者が必要かどうか判断する筋合いのものじゃない。だから、ちょっとお聞きしたんです。だから、それはあり得ないということでもいいですね。では、次の質問です。この件について、町の皆さんからも非常に意見を頂いています。

6月議会の続きでいきます。なぜ清掃業者の方に感謝の給付金を支給されないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） このことにつきましても何度も申し上げていると思いますけれども、先ほどからの話もしましたように、いわゆる事業者に対して既にもう支給をしているという認識であります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 6月議会を繰り返します。

事業者に対してしているんですよ、保育園にも学童にも病院にも、病院には何回かしていますよ、介護施設にも清掃業者にもしているんですよ。ところが働く人は、保育園で働く人、学童で働く人、病院で働く人にはしたけど、介護施設、清掃会社にはしていないんです。

だからそれを言われるなら、保育園、学童、病院も、事業所にしたから働く人にはしませんよでいいんですよ。でもこっちはして、こっちはしていないんですよ。その整合性がないから聞いているんです。どうなんでしょうか、もう一度聞きます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もう先ほども申し上げましたように、事業者の方と協議をした結果でそういう判断をしたところであります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 同じ働く人にしているんですけど、ここも整合性がないんです、実は。これは意味分かりますか、なぜ二重丸にしたか。当然町長が決められたからお分かりと思いますが、病院関係者へは保育園、学童に関しては、桂川町に勤務をしている人に感謝の気持ちで3万円差し上げました。

ところが病院に関しては、病院で働かれる人には、桂川町で働かれている人には給付金を差し上げました。そして、町からほかのところ、桂川町の方が飯塚市の病院で働かれていたら、そこにも給付金を出しているんです。

つまり整合性がないんですよ、ここ。これを説明するのが僕たちの仕事でしょう。何もかもできるわけじゃないですよ。だからこげしました、それはこんな理由ですって言わないかんでしょう。それは私たちが聞かれるんですよ。分かりません、じゃ聞いてください、聞いています。僕たち

の仕事は説明ですよ。

では、端的にお聞きします、町長。保育園や学童や病院で働かれている方には支援金は必要だと。でも、介護施設や清掃会社で働かれている方には、感謝の気持ちを込めた支援金は必要ないと思われているということですね。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もう何度も言いますように、施設、福祉施設の関係、清掃業者の方につきましては、事業所に対して支援金を給付しているということでもあります。

○議員（3番 柴田 正彦君） 議長、これを今の会話を3回繰り返すことになりますのではしよります。

○議長（原中 政廣君） はい。

○議員（3番 柴田 正彦君） 7に入らせてもらいます。

感染症対応地方創生臨時交付金・プレミアム付き商品券などについて。

1の1、Tansaの記事を知っていますかと町長にという旨の質問は、これは9月5日の定例議会初日に町長が行われた専決処分に関する質問の中でお尋ねしましたので、もうやめておきます。町長は知りませんとお答えになりました。

Tansaというのは、探査報道・調査報道を専門としている特定非営利法人です。そのTansaが出している報道に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ワースト100という記事があります。そのワースト100の中に、何と桂川町の事業が2つ入っていました。

質問2に入ります。

ネットで見ると、Tansaが詳しく調べています。全国約6万5,000の全ての事業に目を通して、これは途中までです、後の分はまだしていません、途中まで。6万5,000の全ての事業にその当時目を通してピックアップした無駄遣い事業は、直接自治体への電話取材や現地への出張取材をしているとありました。

質問です。Tansaから取材はありましたか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

記事の趣旨と同じ内容の電話取材が担当係長にあったとの報告を受けております。ただ、担当係長もTansaという組織自体をその時点では承知しておりませんでしたので、今その取材元がTansaだったかということは定かではないということでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ワースト100に挙げられた桂川町の2つの事業は、これは早い段階で一つ出されました海外留学生で国の特別定額給付金が受けられない学生の保護者に10万円を給付、10万円掛ける5人、50万円。コロナ禍になり1人10万円という大盤振る舞いを国が行ったんですが、海外留学生は住民票がないので受けられなかった。そこに町はコロナのお金を使ってした。これがどうかと問われています。

もう一つは、県道沿いに感染症情報を発信する電子ディスプレイを設置363万円、これは当初600万円ぐらいだったと思っていますが、実質は363万円、いろいろ意見を言ったから下がったんだろうかとも思っています。

いずれにしろTansaは全国6万5,000の事業の中からワースト100を絞り込み、2つが桂川町だったんです。町長は記事を見てどう思われましたか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えいたします。

私自身は、この調査については議員から紹介を頂き、そしてこの記事が載っている週間金曜日という週刊誌だと思いますけれども、これは近隣の書店には売っておりませんでした。ですからTansaという、議員から頂いた資料を見る限りは、むしろこういった調査に対する根拠を示せというような、そういう議論であったと思っています。Tansaがどういう会社かは知りませんが、どういう形でそういう位置づけをしたのか、私自身は特に感想はありません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） Tansa、ネットで出てきます。いい加減な組織ではありませんと私には思われます。

先日、北九州に住む知人から電話がありました。桂川町は全国区になったね、ひょっとしてTansa、そう、柴田さんは町会議員やっているね、どうしてこんなことになったのと彼は言うんです。海外留学生に10万円って桂川町はお金が余っているね、いや、そんなことはない。私はこう言いました、おかしいと思った、ただ、あれは専決処分といって町長が決められること、独断でやったことで、それを町長は法的にできる。僕は海外留学生に10万円をと知ったとき、全くコロナ対策ではないので、いや、こんなんするなと正直あきれていた。桂川町で5人も海外留学生がいることに驚いたし、町長がその情報を持っていることにも驚いた。しかし、専決処分だからもう終わっている。そう言うと、じゃ言っても仕方ないから言わなかったということよねと言われました。

言うべきでした。本当にそう思って反省しています。恥ずかしいし悔しい、忸怩たる思いです。あのとき反対していれば、その後の10万円がなかったのやないかと思うからです。その後の10万というのは、昨年12月と今年の1月にかけて5万、5万の10万を渡したことです。全

国的に子育て世帯に給付ということで、児童手当をもらっている保護者のみに子供1人当たり10万円を給付しました。自民公明の選挙前の出来レースと思っています。

実はうちの町はあつとき、児童手当をもらっていない年収1,000万円ぐらゐの収入がある保護者に、コロナのお金で子供1人当たり10万円を渡しています、34人分、その前は2,000人ですから1.7%。僕は反対したけど、6対3の反対、賛成多数で通つた。海外留学生のときに10万円のときに反対していれば、そして町民に訴えておけば、おかしいと思う議員が増えたのではとも思う。いずれにしろ、おかしいことはおかしいと言ふべきでした。非常に反省しております。申し訳ないです。コロナ禍で1,000万円近く収入のある方には少し我慢してもらいましょう、自助できる人には自助をお願いし、自助できない人を公助で支えるのが政治です。深く反省しています。

もう一件の電子ディスプレイについては、大塚さんが一貫して反対されてきました。この所管は総務経済建設委員なんです。なぜかうちの文教厚生委員会で、あれおかしいよねとよく話題になっていました。

Tansaは、電子ディスプレイについては詳しく説明しています。少し言います。福岡県桂川町電子ディスプレイ装置、交通安全の呼びかけ兼ねる。地方創生臨時交付金363万円を使って、県道66号の交差点に電子ディスプレイを設置した。手洗いやうがいなど、コロナの感染予防を促すためだ。ディスプレイを設置した交差点は人口約1万3,400人の桂川町にある。県総務課の担当によると、これは県って書いてあるんですよ、周囲に学校や役場、図書館などがあり、通勤の時間帯は交通量が多い。これまで感染状況や予防関係については広報紙や防災無線で行っていたが、市民が恒常的に目にするツールを増やすことが目的だという。ディスプレイでの緊急事態宣言発出中は、人気アニメ新世紀エヴァンゲリオンに似ている太いフォントだ。ただ、感染予防を促す情報だけ流しては住民が飽きるのではないかということから、現在は交通安全の呼びかけも兼ねている。よくこんなことまで調べたなと思います。僕はエヴァのフォントがあるなんてのも、それすらも知りませんでした。

町外の知人が言いました。柴田さんは、ふるさと納税が増えんかなと言っていたけど、海外留学生に10万円とか電子ディスプレイの話聞いた人は、桂川町にふるさと納税しないと思う。こんなことにお金使っている町は裕福やろ、おかしいんやないと思うんではないねと。

町長にじゃもう一度お尋ねします。今の私の話を聞いてどう思われましたか。反論があったらどうぞ。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いろんな御意見があることについては、それはもうやぶさかじゃないと思っています。

ただ、子どもとしましては、子どもというか私自身は、やっぱりその必要性というものを感じたから実施をいたしました。海外留学生、確かに海外に留学する家庭はお金持ちだろうというのが一般的な認識です。しかしながら、私が聞いている話の中でもですね、やっぱり無理しながらでも子供を海外留学させている、そういう家庭がたくさんあることも事実です。ですから、そういう家庭に給付を行ったということでもあります。

また、電子ディスプレイにつきましても、大体大きな市町村あたりは、こういった電子ディスプレイじゃなくて、庁舎とかあるいはこういう掲示板とかにこういう施設を設置して情報を流しているケースがあります。本町の場合には、そういった施設がありませんので、一番通りの多いところということで設置をしたところです。

外部の方からいろいろと言われることについては、それはもう止めることもできないわけですが、ただ、私はやっぱり電子ディスプレイについても、特に耳の聞こえない方等はやっぱり視覚、目で見ることができるところですから、そういう意味では成果はあると思っておりますし、先ほど言われました感想的なもの、要するにワースト100という、そういう何か私から見たらちょっと取ってつけたような、そういうことに対して特段の感想は持っていないという状況です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その感覚はちょっと怖い。客観的なところ、それは問題もあるかもしれない。そこが2つも出してきたちゅうのが、1つならね、2つも出している。

ついでは、僕はTansaの意見に賛成なんです。10万円、その海外留学苦しくてやっている方がいらっしゃる、そうかもしれない。でも、苦しいけどやれるんですよ。だから町長の言われたいろいろ考えがあるということで、ただ、それがほかでどう見られているのかということとは考えておいてください。

次です。同じような話になります。プレミアム付き商品券の抽選に漏れた方へ地方創生臨時交付金を使って追加発行したことについて質問します。

資料7になります。これは杉村議員の一般質問に対して町長が答えられている分です。

杉村議員は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応として、新たに地方創生臨時交付金が創設されたと言われています。そのとおりです。ところが町長のところ、答えを見ると、このプレミアム付き商品券については、国の経済対策あるいは住民の皆さんの生活支援の観点で非常に有効な方法と言われているんです。見て分かるように、原油価格・物価高騰と御本人も言っていない、そういうのを持ってきた。僕はずれているように思えるんですが、原油価格・物価高騰となりますか、追加のプレミアム付き商品券が。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 言葉遊びではありませんけれども、生活支援の観点と生活支援というの

は、元も直さずそういうことであると思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これは吉川さんがよく言われていることなんだけれども、プレミアム付き商品券を買える人っていうのは、それだけのお金がある程度ある。老人で年金の少ない人はそれすら買えないですよと、これは平等ではありませんよという言い方をよくされます。特にこの原油価格・物価対応分ですから、ずれていると私は思います。またTansaの標的になりますよ、狙っていますよ、もう。そのことは僕らのマイナスになりますよ。

5に入ります。コロナにおける原油価格・物価高騰分に対応しての交付金なんです。だから、僕は一番適切だなと思ったのは嘉麻市です。嘉麻市が行っているように、住民に等しく商品券を配ったほうが交付金の目的にかないます。これは9月5日の専決に対して私が言ったことです。

町長にお尋ねします。今後同じようなことがあったら、こういった住民に等しく商品券を配るということも考えていきませんか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現時点では御意見として伺っておきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、よろしくお願ひします。その答えのときは検討、ノーというときと、それでオーケーというときがありますね。オーケーであってほしいと思っております。実に時間がなくなっておりますので、最後に、8は省略します。

9、5期目を目指されている井上町長にお尋ねします。

特に今の課題でこういうことに来期取り組んでいこうと思っていることを言っただけならば、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思えますが、ただ、この場でこの時期に今申されましたような内容的なことについて申し上げるのは控えたいと思えます。

ただ、私自身のまちづくりに対する基本的な姿勢、それは変わることはないと思っております。まずは健全財政を維持し、教育・保育の充実、生活基盤の整備、そういったことについてしっかり取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その健全財政が厳しくなっているのは3期目の政策です。それがよかったのか、悪かったのかは別問題です。僕は湯の浦は失敗と思っております。駅舎も失敗だと思っております。団地はまだ分かりません。保育・教育も同じです。でも、これはもっと前からすべきでしたと思っております。もちろん考えは違っていいです。

ただ、お願いしたいのは、やっぱりいろんな人の意見を聞いていただけたらと思います。特に、職員の意見を。長期政権になるとおごりが出るというけど、おごりじゃなくてイエスマンが周りになるんでしょう。職員のイエスと言わない人を大事にしてください。町民のイエスと言わない人を大事にしてください。もう一ついいですか、イエスと言わない議員も大事にしてください。

柴田、16回目の一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩といたします。再開は1時より再開いたします。暫時休憩。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

8番、下川康弘君。

○議員（8番 下川 康弘君） 下川でございます。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

私は空き家バンクについてということで御質問させていただきます。

先日、大塚議員のほうに移住定住対策についての中です、空き家・空き地データベースについてということで御質問をされておりましたので、それと被らない程度に質問をさせていただきます。

まず、今窓口の体制と取組状況を教えていただきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

まず窓口体制でございますけれども、企画財政課、企画広報係で3名で業務に当たっております。取組状況といたしましては、空き家バンクにお売りになりたい空き家・空き地情報を登録していただくため、町報やホームページ等で住民の皆様ですとか不動産事業者さん等に制度周知を行い、または実際の空き家・空き地の取引の際に媒介していただける協力事業者さんの御登録を呼びかけているところでございます。

現在、協力事業者さんにつきましては22件御登録を頂いておりますが、空き家・空き地物件につきましては、町が分譲、公売しております空き地2件でございます、目下、登録物件の確保が課題と考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ありがとうございます。

私もこの空き家バンクについて期待しているのは、桂川町は元炭鉱の住宅の跡があります。あそこか私が私もずっと弥栄町に住んでいましたので、やっぱりどうしても狭い敷地のところに家が建っていてですね、空いた後、空き家になってもなかなか買い手が見つからないとか、そのまま放置されている状態があります。それはもう弥栄だけじゃなくて笹尾に至ってもそうだと思います。

そうすると、隣近所の方はそこが草が生えたりとか、やっぱり台風とか等々のときに心配になる等々があるからですね、ここに桂川町で空き家バンクができたということは、非常にいいことやなというふうに思っておりました。

ただ、今この全国的にこの空き家バンクというのはやはりといいますか、行われておましてですね、やっとなネット等々で調べますと、5年前ぐらいからこれが始まっております。

その中で行政がする空き家バンクに関しては、メリットとしては、営利目的ではないので、無料で登録ができるとか、そういった安い面もある。ただ、デメリットとしては、知名度が低く利用者が少ないと。だから、そういうのがあっているよということがなかなか知られてないと。

それとですね、売買したりするときに専門的な知識が足りない。例えば、先ほど足りないためにですね、いろんな重要事項説明等々の問題が出てくるわけですね、土地の売買になると。そういったときのために、今課長の報告の中にありました協力業者が22名、22件あるということで、それは不動産屋さんとかそういった方だとは思いますが、そういった方とは本当に連携していただいてやっていただくことを本当に望んでおります。

それと2番目として、聞いたかったのは、今ホームページとか町報で、9月号にも載っております、町報では空き家を持ってある方は年配の方が多いと思うんですよ。それで買おうとする方は若い方とかが多いんで、そういう方はホームページで見られると思います。ただし年配の方は、どうして登録していいかとか、そういうことがあっていること自体を知らないというのもあると思います。

それと、その家はあるけど誰も住んでない、子供さんたちは東京にいるとか大阪にいるとか、そういったところの連携もいるんですね、今課長が言われました3名体制ということなんですが、ちょっと少ないね、やっぱり人数少ない中でやらないかんでしょうけれども、今後これは大きな課題だと思いますので、この空き家問題、空き地問題、今後それに向けてもう少し人を増やすなり、ちょっと大変でしょうけれども、どういうふうにしていきたいとか、もしあればですね、課長もう一回お願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 人員体制を増やすのは、なかなか難しいかと思えます。

今、空き家バンク、私どもでやっているのはですね、移住定住にするような空き家・空き地の

売買といたしますか、手渡しでやっております。ちょっと広い意味での空き地・空き家対策になると、ちょっとまた各課の連携が要ると思うんですけれども、まずできる範囲でやっていきたいなと思っております。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） そうですね、そのとおりですね。一般空き地とか空き家の問題、それも壊さないかんとかなれば、もうこれは建設課とかとやっぱり連携してもらわないかと思っておりますので、ぜひですね、もうやると決めた以上はですね、うまくやっていただきたいと思っておりますし、また私自身も桂川町の空き家・空き地ポータルに関してはですね、すごく期待をしております。

だから、今回の次の問いに移るんですけど、住むときにですね、今桂川駅ができました。

2番目ですけれども、駅が完成して二反田団地も今着々と進んでいるということで、町長にお伺いしたいんですが、今後の定住化対策ということでですね、2番目にお伺いしたいと思っております、その中で私が聞きたかったのが桂川町にですね、この話はよくしたんですが、土地を探している人は結構いるんですよ。だから、それは総務委員会でも、どこかないねと、桂川消防庁舎跡地とかありましたよね、九郎丸に。それと都田酒屋前の土地とか、ああいうのが出ているので、いろんな人に紹介はしたんですけども、若い方にとっては広過ぎるっていうことになる。

今の若い人っていうのは何か70坪ぐらいでいいらしいんですよ、何か庭とか造りたくないとかいう感覚みたいです。そう言うのは、うちの息子たちがそう言ったからでですね、そういえばという思いですけども、ですから今後の対策としてですね、あの空き家とか小さな土地が、桂川町、いっぱい空き地がありそうな気がするんで、それを全面的にですね、全面的っていう言い方はおかしいですね、力を入れてみんなで協力して、売れる場所を探していきたいというふうに思っております。

2番目は町長にお伺いします。先ほど言いました定住化対策について、町長の御判断、今のお考え等々あれば教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

本町はですね、これはもう何度か言ってきたことですが、町の現状、それから地理的な利点、こういったものを考慮しまして、住みやすい定住づくり、これが将来の町の望ましい方向性ではないかというように考えています。

町づくりの基本理念である「文化の薫り高い心豊かなまち」の実現に向けて、これも再三言ってきたことですが、町のシンボルである国指定特別史跡王塚古墳の保存と活用、そして桂川駅自由通路の開通に伴う駅南側地区の活性化、また、現在取り組んでおります町の中心部を東

西に結ぶ県道豆田稲築線の拡幅改良など、生活環境の整備を図るとともに、子供たちの健やかな成長を願う教育・保育の環境の整備、こういったことが必要であると思っているところです。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ありがとうございます。

今ですね、昨日の西日本新聞に筑豊地区の住宅地とか商業地ですね、こういったところの値段が上がっているというので、その中で飯塚市、田川市の住宅地がちょっと上がっている。直方、そして桂川町というのがありました。桂川町の住宅地は0.6ポイントかな、上がっているということ、商業地に至っても0.4ポイントというのが出ていました。やっぱりこれは議員それぞれ皆さん考え方はいろいろあるんですが、私は桂川駅ができたことは、私はよかったかなというふうに思っておる一人なんです。

それで、と言うのは、うちの息子が篠栗に住んでいたんです。嫁のほうも福岡が働いているので、篠栗に住んで勤めておりました。今度、桂川駅ができたときに桂川に家を建てようかなという話になりました。それと今度は、8月に完成したんですけども、桂川駅裏にたまたまいい土地があったから買って、その先ほど言いましたように70坪ぐらいの土地ですね、買って家を建てて、それで今夫婦ともに一人は流通センターですけど、一人は福岡市内に勤めに行くというふうにやっています。

ですから、あそこに今桂川駅周辺に家を探している人、南側に探している人、それと豆田地区、北側もそうなんですけども、探している人がすごく多いのかなと。それと原田さんのところの裏に10区画ぐらいありましたですね、あれもすぐ売れたと思うんですよ。ですから、ああいった意味で、すごく今住人は増えてきているのかなというふうに思っております。

この新聞の中にですね、やっぱりその低金利のうちに住宅を購入していこうという若い人たちが多いということ、人気の小学校のところ人が集まってくるということなので、今、いろいろ大塚議員、柴田議員たちもずっと言われていますけれども、学校問題とかそれから子育てしやすい環境づくり、これも一つの大事なテーマになってくると思います。さっき町長が言われるように定住化を図る、人が桂川町に住みたいと思えるようなまちづくりというのもすごく大事なことじゃないかなと思います。

小平課長に私よく聞くんですけども、一軒、家が建ちました、固定資産税、住民税、地方交付税、人が一人増えれば地方交付税も増えますから、そんなでどのくらい、ざっと見て思うねということをよく聞くんですけども、じゃ一家で大体百万くらいですかと、年間通してですよ、そういうふうなざっくりの計算です。一人の人に対して地方交付税が十何千円か何がしか、それから固定資産税が何万円か、それから家を建てるぐらいですから仕事を持ってありますので、必ず所得税、住民税が入ってくるということで、人が増えるということは必ずいいことが起こると私

は思っていますので、それをやっていただきたいというふうに思います。

それと、町長のこの藝術文化新聞の1面に町長の記事が載っておりますけれども、その中で王塚古墳の中にですね、4項目の改善というのがあります。石室内の照明機材の更新、それから壁画が保存できてよく見えるように、それから真ん中にある支柱の交換、こんなものがあります。この話は以前も私聞いて、すごくいいことだと、期待しております。

ですから、できれば、選挙終わってどうなるか分かりませんが、もし今後の課題として取り組んでいただければなというふうに思っておりますので、これ以上答えを求めても、もうしようがないと思いますので、一応要望として挙げておきます。

ありがとうございます。終わります。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

続きまして、9番、竹本慶吉君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 9番、竹本です。

通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず、農業者に対する補助金の支給についてということで、これはもう産振課長のほうになりますかね、お聞きしたいのは、種子あるいは肥料等に対する補助金を支給する考えがありますかということなんですが、非常に米自体が昨年度、3年度は価格が安くなっておりまして。これについての補助は、もう何か口座のほうに振り込んでいただいたようにいいんですが、4年度、今年度あたりは、肥料代がもう10%以上上がってきておるんですね。

これがこのまま継続していきそうだという話で実際手元に入りましたのは、JAとの契約で、昨年並みの価格でJAが持ち合わせておる在庫分は処分しますということで、今年も何とか切り抜けたんですけどね、こういう補助に対して、何か国、地方自治体で計画とかそういうものはありますか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まず肥料、実際に今価格が上がってきております。今、国が肥料価格の高騰対策といたしまして、肥料の価格の上昇分の7割を国が補助するというので、そういった制度が今現在進行形でございます。農協が窓口となりまして、対象となる農家の皆様に情報が10月下旬の頃には行くのではないかと、そういう状況でございます。

肥料以外にも今、国や県のほうで検討が現在進行形で行われているというところで、桂川町といたしましても、先行きがなかなか見通しづらい社会情勢ではございますが、状況を見ながら判断していきたいと考えているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） どちらも補助金とか助成金の支出で大変なときだと思んですけど、農業者にとっては、もう昨年から米の価格が下がってき出して、要は元になる収穫した米代が目減りして入ってくる状態なもんですから、非常に深刻な状態になっております。

今年も台風、最初の台風は何とか切り抜けたんですけども、この前の14号、これでもろに、早物のほうは何とか14号が来る前に走り込みで刈り取ったんですけど、この14号に被害に遭ったのが遅物のヒノヒカリという品種で、これが6反ばかり全部倒れてしまいました。倒れるのはいいんですけどね、倒れた後の稲刈りが機械が拾い切らんのですね、倒伏してあまり低くなったら。大倒れとって、ちょっと傾いた程度でとどまってくれるといいんやけど、全部もう倒伏してしまっただけで、今年もこれは保有米に予定しておったやつで、年貢も払わなきゃいけないというようなことで大変頭を痛めております。

少しでもそういう農家に対して補助がやってくればということで、情報等がありましたら、あとはそういうのを早めに流していただければというふうに思います。別にこのことについてはもう答弁要りませんけれども、よろしくお願いします。

では、次の質問に移らせていただきます。

子育て世帯生活支援特別給付金についてということで、これは子育て支援課でいいんですかね、北原課長、この点についてちょっと内容的に理解ができてない部分がありますので、どういう制度か説明していただければありがたいですが。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 質問にお答えいたします。

今質問がありました子育て世帯生活支援特別給付金になります。これはもう新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、いわゆる食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対して特別給付金を支給するというもので、私生活の支援を行うというものがこの趣旨でございます。

制度の内容につきましては、細々したことがあります。簡単に申しますと18歳未満、18歳までの子供を養育されてある方で非課税世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給するという制度になっております。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） じゃ、この制度は今年1回限り、今回限りということですか。それとも継続していく可能性がありますか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） この制度は、今年度実施されている最中でございます。

町長の初日の報告にもありましたように、今現在この制度につきましては、申請なしで支給対象となる方につきましては、もう7月に支給をしております。そして今2月までの期間になりますが、該当されるという方に関しては申請をしていただくということになっております。

この特別給付金につきましては昨年度も国が実施しておりまして、今年度も国が実施しているという制度になります。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） できるだけこういう補助というか助成というのは、特に低所得者の方々にとっては助かると思うので、何とか継続していただけるように、北原課長のほうではなかなか働きかけは難しいと思いますけど、そういうことが継続されればと願っておりますので、申請等の紹介といいますか、情報等は早めに流していただいて応援していただきたいというふうに思います。これも別に回答は要りません。

次に、プレミアム付き商品券、これを私もよく利用しておるんですけども、今後もこれを続ける予定があるかどうか。

というのは、このプレミアム付き商品券というのは、非常に補助率が高いというか、そういうことで人気がいいんですね、桂川町の場合。よそは大体20%ぐらいしか多くてもプレミアムをつけないんですけども、桂川は30%つけるというような形で非常に人気がいいので、売れ行きが今年も多かったようですね。

足らず分を追加してというようなことを先ほども報告があっていましたがけれども、大変いいことだと思う。非常に私も引越しや何かをここ3年以内に2回ぐらいやりましたので、改修資金とかそういうもので、例えば建設会社さんとか大工さんとか、あとは町内でやっておられる職人さんあたりの費用というものに支払いに充てさせてもらっているんですけども、こういう住宅資金の補修と併せてこのプレミアムの買い置きしておいて、これを有効に使わせていただくというようなメリットもあります。

中には一律にというような話も、一時金で渡したほうがいいんじゃないかというような話もありますけれども、そこそこはやはり事情があって、購入できない方というものもあるかと思えますけれども、これは特別に県のほうからの融資というか補助率が結構いいんでしょう、そういうものでありますので、県のほうからの声かけあたりがあれば継続してやっていただきたいと思いますが、この点はどちらにほうに回答を、町長のほうでいいですか、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えいたします。

御承知のように、この事業につきましては、これまで県と町、そして地元商工会がタイアップして行ってきた事業であります。

今後の予定ということをございますけれども、これまでやはり県のほうの一つの対応が注目されます。県のほうからの連絡を受け、そしてまた町としてもそれに対応していくということになります。これからもということもありますけれども、コロナの関係も、先ほど申しあげました30%のプレミアム率というのはですね、これはコロナの対応ということになっておりますので、そういう意味では、今後の状況によっては、こういったプレミアム率の変化というものも考えられます。

いずれにしましても、そういった状況を勘案しながら方向性を決めていく、取り組んでいく必要があると思っています。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 今答弁いただいたんですが、ぜひこういう制度は、低所得者で買えないという方もおありかとは思いますが、逆にいろんな、先ほども私が申しあげたように、建設とかリフォームですとか、そういうものにやっぱり少しでも補助になれば、助成になれば助かると思いますので、私はこの制度としては、県のほうからの応援があればぜひ継続してやっていただきたいというふうに思っております。

この件についても、もう特に答弁は頂けません。

次に、2市1町の合併問題についてということで、これはちょっと長くなりますけれども、私が平成14年に当時、谷口町長が町長として立候補されたときに私も議員として立候補したんですけれども、その頃から起こっていた合併問題です。

これは16年に法定協を桂川町が離脱するという結果になったんですけれども、それまでの経過というものは、やはり混沌とした状態で、まだ井上課長はそのときは総務課長になられていたかね、その頃からの付き合いでもございますけれども、その頃から話が出ておったのは、早速一番にやられたのは議会解散請求ですね。

これは合併しなかったということで、桂川町議会を解散させるということで運動が始まって、それから進んでいって、何とか選挙が終わって、続きまして、そのときの選挙で前町長でした前田さんが町長として立候補されて、合併反対、議会解散に賛成されておった代表の濱田さんと争われて、結果的には前田さんが当選されて、一番問題なのは、その当選された翌日に、この前田町長が桂川町は単独でいくという記者会見をされた。これで私どもは応援した者としては裏切られたという気持ちがありました。

その頃、議員が18名でしたけれども、18名の議員のうち、飯塚市と合併したくない、要は内容的には規模が大き過ぎると、嘉飯山2市8町という形で当時は言われましたけれども、そういう規模で合併するのは難しいということが桂川町の議会議員の中の大半でありました。

基本的には合併しないということではなかったんですけれども、これは反対運動の煽りで、こ

れもなかなか難しい状態でスムーズに進まなくて、当時、合併法定協の合併問題特別委員長を私も仰せつかってやっておったんですけれども、そういうことで離脱という結論になりました。

その後に前田氏が町長になられてから、単独表明と併せて助役案件を1年間に11回提案することから、これが特別職といいますか、町長さんには当選して1年間はリコールができないんですね。不信任案が提出されないということで、1年後の平成17年に、改選されたときに我々が反対してきました。前田氏を町長不信任案のほうを提出したという経緯があります。

その後、井上町長と前田氏と数名の方が立候補されて、前田氏不信任を議決した後の選挙で、井上町長が初めて当選された。以来の16年間だったろうと思います。

何が言いたいかと申しますと、やはり私も個人的にして考えてみれば、この時期で一番問題になっていたのは、やはり合併問題と併せて財政危機の真ただ中でしたですね。平成19年は予算が組めない状態にあるというような時期でした。

そういう時期を町長を引き受けられて、井上町長が今日まで導いてこられたわけでありまして、この鉾害かんがい基金というのが基金の中にあります。これをうまく19年度から繰上償還という形が取れるようになりまして、今までの借入金というのは、非常に高い金利の借入金で、一番高いのは7%ぐらいですかね、安くても6.5%というような高い金利の金を借りて運営してきちゃったんですけれど、それは交付金で賄うからという政府の言葉にだまされて、歴代の町長が桂川町本庁舎とか体育館とか、そういうものからずっと継続して借りてきておった。

そういうのを借り換えて今日に至ってきているということで、私が伺いたいのは、もうこれから先、何だかんだと言いながら今日までやってきたんですけれども、今の状態では飯塚市も嘉麻市も新庁舎を建て、新しいリーダーの下に進んでおられます。現在の桂川町は他の飯塚市と嘉麻市しかないんですけど、近くから見ていただいて、非常に桂川は単独でよくやってきたと。これはもう結果論ですけれども、前田氏の単独表明がよかったのか悪かったのかは別として、今日までやってきた内容というのは非常によかったんだというふうに思っております。そういうことで、今日の桂川町を導いてこられたのは井上町長のおかげだと私は思っております。

先日の記者会見で、継続して今後また町長としての任を担っていきたいというお言葉の新聞報道を見ましたけれども、町長にお尋ねしたいのは、今後の見通しとして、2市1町の合併というのは近いうちに達成することができるか。それとも、この可能性は非常に乏しいのではないかなというふうにお考えか、そこのところの展望をお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

私が承知している範囲では、そういった現時点における合併の動きはございません。今すぐどうこうということにはならないと思っています。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） ありがとうございます。

私もそのように思っております。やはり新庁舎や何かを建てて、新しいリーダーができてというのであれば、当分の間はやはり合併というような話題は出てこないだろうということで、桂川町としては、これからも単独でやっていくということで、また井上町長、頑張ってやっていこうというお考えのようでもありますので、ぜひ桂川町がよくなるような形での導きをお願いしたいというふうに思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） これで一般質問を終わります。

日程第2. 一般会計・特別会計及び水道事業会計決算審査特別委員会委員長報告

○議長（原中 政廣君） 会期中の審査事件として、特別委員会、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

一般会計・特別会計決算審査特別委員会に付託しておりました令和3年度桂川町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定第1号から認定第5号までの5件を一括議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。青柳委員長。

○一般会計・特別会計決算審査特別委員長（青柳 久善君） それでは、報告書を朗読いたしまして、報告に代えさせていただきます。

一般会計・特別会計決算審査結果報告書。

令和4年第4回定例会において付託された、令和3年度桂川町一般会計及び各特別会計決算認定について、当委員会は、9月6日、7日及び9日の3日間を審査した結果、次のとおり意見を付して認定することに決定いたしましたので、桂川町議会規則第76条の規定に基づき報告をいたします。

審査意見。

財政状況について。

令和3年度の普通会計の実質収支は、3億8,172万4,000円の黒字です。

また、当該年度中の基金の積立てや取崩しなどの要因を考慮した実質単年度収支についても、4億4,283万1,000円の黒字となっています。この実質単年度収支の黒字基調が続いていることから、財政運営は、全体として安定していると思われま。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より8.2ポイント改善し、88%となりました。これは、令和3年度地方財政計画において、国、地方ともにコロナ禍による大幅な税収減が見込まれていましたが、実際には町税収入が前年度並みとなり、また、国税収入の上振れによ

り普通交付税が大幅増となったことが主な要因です。

国においては、近年の経済政策に加え、コロナ対策に伴い巨額の赤字国債を発行しており、地方交付税をはじめとする地方財政施策の先行が懸念されます。今後の行財政運営に当たっては、中長期的な視野に立ち、施策全般について、より一層の効率化を図るとともに、社会環境の変化に応じ、歳入歳出の両面において創意工夫を重ねた施策を展開する必要があります。

健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、前年度に引き続き発生せず、実質公債費比率は3.2%で、前年より0.1ポイント、将来負担比率は1.6%で、前年度より5.1ポイントそれぞれ改善いたしました。いずれの指標も、早期健全化基準を大きく下回っており、問題はありません。

次に、一般会計決算について。

1、歳入（1）ですが、令和3年度における各徴収率のうち、町税の現年課税分は99.5%で、前年度より0.5ポイント、滞納繰越分は38.2%で、前年度より9.5ポイント向上いたしました。これは、主に前年度の新型コロナウイルス感染症対策に係る徴収猶予が反動作用したものです。

町営住宅使用料については、現年度分徴収率が96.5%で、前年度より0.5ポイント向上したものの、滞納繰越分の8.2%と前年度より3.2ポイント低下しています。町営住宅二反田団地の更新事業が進む中、住宅使用料の滞納が今後の町の財政負担になることがないように、債権管理条例の適用のほか、建物明渡しに係る提訴などを視野に入れた収納対策に努めてください。

現在、税務課収納対策室を中心に、一体的な収納体制が整備されています。今後コンビニ・スマホ収納の導入が予定されていますが、さらなる納付環境の向上や住民生活への配意に努めてください。

（2）ふるさと応援寄附金は、実績として6,200万8,000円が寄せられましたが、昨年度と比較すると4,926万1,000円の減で、他自治体との競合が顕著になっていることが伺えます。

ふるさと納税制度は、自治体の魅力ある財源として定着をしており、また、地域経済の活性化に資する施策でありますので、情報発信の強化や返礼品の拡充など、さらなる取組を期待します。

2、歳出。

（1）財政状況で述べたとおり、創意工夫を重ねた新たな施策の展開を図りながら、健全かつ、透明な、行財政運営に努めてください。

（2）各種団体への補助金・助成金については、公費支出の必要性や助成対象の妥当性など、常に公平・公正な視点で検証してください。

特別会計決算について。

1、住宅新築資金等貸付事業特別会計。

当会計では、平成29年度以降は、過去の貸付金の滞納整理のみが行われています。債権の内容は精査されていますが、その残高は、今なお高額な状況です。これまでと同様に、債務管理条例に基づく適切な対応を実施してください。

2、国民健康保険特別会計。

当会計では、平成30年度から黒字決算が続いていますが、「福岡県国民健康保険運営方針」に則り、国民健康保険税の賦課方式を現在の4方式から資産割を廃止し、3方式（所得割、均等割、平等割）に変更することが予定をされております。繰越金の活用や医療費適正化対策の強化などにより、被保険者負担の最適化と安定的な保険運営の両立を図ってください。

3、その他の特別会計。

特に問題はありません。

基金について。

特に問題はありません。

桂川町議会議長原中政廣様、令和4年9月9日、一般会計・特別会計決算審査特別委員会委員長青柳久善。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。認定第1号から認定第5号まで、会計ごとに質疑・討論・採決を行います。

認定第1号令和3年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

私は、認定第1号令和3年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定には、当初予算で反対をした同和予算が執行されているので反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより認定第1号を採決します。起立により採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ、認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、認定第1号令和3年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより認定第2号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ、認定するとの報告であります。よって、委員の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号令和3年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより認定第3号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ、認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号令和3年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号令和3年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

私は、認定第4号令和3年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定には、当初予算で反対をした高過ぎる国民健康保険税が執行されているので反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより認定第4号を採決します。起立により採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ、認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、認定第4号令和3年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより認定第5号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ、認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号令和3年度桂川町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件については、水道事業会計決算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○水道事業会計決算審査特別委員長（柴田 正彦君） 読み上げて報告いたします。

水道事業会計決算審査特別委員会審査結果報告書。

令和4年第4回定例会において付託された、令和3年度桂川町水道事業会計決算の認定について、当委員会は、9月12日、13日の2日間審査した結果、次のとおり意見を付して認定することに決定しましたので、桂川町議会会議規則第76条の規定に基づき報告いたします。

審査意見。

1、水道事業会計の経営状況について。

令和3年度年間総配水量は、148万3,560 m^3 で、前年度より2,007 m^3 の減少、有収水量は134万6,372 m^3 で、前年度より1万5,256 m^3 の減少、給水収益は2億138万7,000円で、1,135万3,000円の増加となっています。増加の要因は、前年度の給水収益の一部が他会計補助金に新型コロナウイルス感染症支援対策事業費補助金1,335万6,000円として繰り入れられていたことによるものです。

水道事業における総収益は、2億1,292万1,000円、これに対する総費用は1億8,853万1,000円、当年度の純利益は2,439万1,000円となっており、水道事業として、良好な経営状況が保たれています。財務状況においても、健全性が確保されています。また、決算における水道料金等の収納状況についても、良好な収納率が継続されています。

2、資本的支出について。

資本的収入額が、資本的支出額に不足する額は2,486万4,000円です。この不足分は、過年度分損益勘定留保資金2,414万円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額72万4,000円で補填されています。

3、剰余金処分について。

当年度純利益2,439万1,000円に、前年度繰越利益剰余金8,622万3,000円を加えた、当年度未処分利益剰余金1億1,061万3,000円は、減災積立金1,000万円、建設改良積立金1,000万円、並びに翌年度の繰越利益剰余金9,061万3,000円として処分されています。

4、課題について。

水道は命のインフラとも言われ、生活基盤や社会経済を支える重要なものです。ゆえに、水道事業者には安全、安心な水道水を安定して供給し続ける使命があります。しかし、次のような厳しい現実の課題に直面しています。

水道施設は、高度経済成長期の急激な水需要の増加に対応するべく整備されたものが多く、経年劣化による老朽化、浄水場、配水管、配水池（種因寺上）、温暖化が原因で引き起こされている異常気象による災害、集中豪雨、干ばつ、広域連携の調査推進。

むすび。

水は命の源であり、町民の生活に欠かすことのできないものです。今後とも、安全かつおいしい水の供給に努めていただくとともに、上記の課題に対して、十分な対策を取っていただきますようお願いいたします。特に将来を展望し、実行性のある計画を立てていただくことを強く求めます。

桂川町議会議長原中政廣様、令和4年9月13日、水道事業会計決算審査特別委員会委員長柴田正彦。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより認定第6号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査報告書をつけ、認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号令和3年度桂川町水道事業会計決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。2時10分より再開します。暫時休憩。

午後1時56分休憩

午後2時07分再開

日程第3. 議案第29号

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

議案第29号桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第29号桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は、人事院規則の一部改正に伴い、町の非常勤職員、いわゆる会計年度任用職員の育児休業を国家公務員に準じた取扱いとすることから、本条例の一部を改正する必要性が生じたため、議会の議決を求められたものです。

本条例の改正により、会計年度任用職員は、育児休業をより取得しやすい環境となります。これは、仕事と子育ての両立を支援することになるため、当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第29号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第30号

○議長（原中 政廣君） 議案第30号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第30号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第3号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では、1款町税において、調定額の決定による追加計上がなされています。

1 1款地方交付税では、普通交付税での財源調整による減額計上がなされています。なお、令和4年度の普通交付税決定額は18億5,906万円となっております。

1 5款国庫支出金では、マイナンバーカードの交付円滑化に係る補助金やマイナポイント事業費国庫補助金等の追加計上のほか、道路事業費及び町営住宅二反田団地更新事業等に係る社会資

本整備総合交付金の内示による減額計上がなされています。

なお、町営住宅分については、工事請負費等の契約実績に基づく減額調整によるものに加え、前年度、令和3年度に国の予算執行の都合により、通常補助率以上で受け入れた金額が今年度に減額調整されたことによるものであります。

16款県支出金では、山ノ口ため池改修事業の見送りに伴う農業農村整備事業費県補助金の減額計上や7月18日から19日にかけての大雨被害に係る農林水産業施設災害復旧県補助金等の追加計上がなされています。

17款財産収入では、遊休地の活用に係る町所有公売収入等の追加計上、22款町債では、山ノ口ため池改修事業に係る国土保全対策事業債等の減額計上のほか、町営住宅建設事業債や農地農業用施設補助災害復旧事業債等の追加計上がなされています。

歳出予算では、歳出全般においては、本年4月の人事異動や職員給与条例の改正に伴う減額調整に伴う職員人件費の予算整理が行われています。

個別の案件では、2款総務費において、教育・保育施設整備基金及び減債基金等への積立金やマイナンバーカード交付円滑化及びマイナポイント事業費、車庫棟2階水防会議室の空調設備更新費の追加計上がなされています。

6款農林水産業費では、山ノ口ため池改修事業費の減額計上等がなされています。なお、当事業については、本年度、令和4年度に同ため池の劣化状況調査を行い、来年度、令和5年度に実施される予定であります。

7款商工費では、申請件数の増による住宅改修事業補助金の追加計上、8款土木費では、飯塚市との町境にあり、同市との協定に基づく豆田橋の橋梁定期点検負担金や竣工予定の二反田団地B棟浄化槽保守点検及び清掃委託料を12月から令和5年3月までの間、公費負担とするための追加計上がなされています。

11款災害復旧費では、7月の大雨被害に係る農地・農業用施設17か所の災害復旧事業費の追加計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会の審査結果を報告します。

当委員会に関する主なものは、歳入予算において、15款国庫支出金では、保育士・幼稚園教諭の処遇改善に係る補助金や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金が計上されています。

16款県支出金では、アピアランスケア推進事業助成費県補助金が新規計上されています。

2 1 款諸収入では、後期高齢者医療療養給付費負担金前年度精算金が福岡県後期高齢者医療広域連合からの通知により計上されておきます。

歳出予算では、歳出全般において、本年4月の人事異動や職員給与条例の改正による減額調整等に伴う職員人件費の予算整理が行われています。

個別の案件においては、3 款民生費では、私立の2保育園、善来寺保育園、吉隈保育園に対する保育士等処遇改善臨時特例事業補助金や前年度に受入れ超過となりました重度障がい者医療など、各種医療費に係る国庫県支出金の精算による返還金が計上されています。

4 款衛生費では、今年度も継続設置となりましたPCR検査センターの運営補助金や4回目の新型コロナウイルスワクチン接種のための体制確保事業費のほか、実施期間の延長に伴う風疹予防のための男性定期接種費が計上されています。

また、がんやがん治療に伴う外見の変化による気持ちの辛さを和らげるためのアピアランスケア推進事業補助金が新規計上されています。

1 0 款教育費では、総合体育館の2階の研修室エアコンが故障し、修繕不可のため、その更新費が計上されています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

私は、議案第30号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第3号）には、社会保障削減を狙い、国民のプライバシーを危険にさらすマイナンバーカード普及補正が計上されているので、反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第30号を採決します。起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 賛成多数であります。したがって、議案第30号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第3号）については、可決することに決定しました。

日程第5. 議案第31号

○議長（原中 政廣君） 議案第31号令和4年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第31号令和4年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案の補正は、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ58万5,000円を追加し、予算の総額を252万3,000円にするものです。

歳入においては、前年度繰越金の決定及び事業収入の減額が主なものであります。

歳出では、一般会計への繰出金であります。

なお、地方債の償還が平成28年度で終了しましたので、その後は滞納整理のみを行っております。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号令和4年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第32号

○議長（原中 政廣君） 議案第32号令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会の審査結果を報告します。

本議案は、歳入においては、国民健康保険税の賦課決定に伴う減額補正と財源調整のための県支出金の増額補正、令和3年度決算の確定に伴う繰越金の増額補正が主なものです。

歳出では、国民健康保険給付費等支払準備基金積立金への追加補正と国庫負担金等の精算返還に伴う諸支出金が主なものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第33号

○議長（原中 政廣君） 議案第33号令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会の審査結果を報告します。

本議案は、歳入においては、保険料の決定及び前年度繰越金の決定による減額補正と職員の人事異動に伴う繰入金金の増額補正が主なものです。

歳出では、前年度の保険料収入の確定による広域連合納付金の減額補正と職員の人事異動に伴う増額補正が主なものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第34号

○議長（原中 政廣君） 議案第34号令和4年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第34号令和4年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回の補正予算につきましては、当初予算の3条で定めた収益的収入及び支出において、収入の1款水道事業収益2項6目他会計補助金11万円の増額は、一般会計からの繰入れによるもので、来年度から開始予定のコンビニ・スマホでの料金支払いを実施するための導入手数料です。

支出の1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費の357万9,000円の減額、2目配水及び給水費の465万円の減額、並びに4目総係費の20万1,000円の減額は、職員の退職や人事異動などによる人件費の整理に伴うものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決します。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号令和4年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

よって、令和4年第4回桂川町議会定例会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでした。

午後2時29分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員